

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八年 八月 二十六日

中国四国厚生局長

竹
林
經
治

							医療法人 笑顔会 半田内科クリニック	名 称
							長門市東深川八三七番地一	所 在 地
							令和 八年 八月 一日	指 定 年 月 日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八年 八月 二十六日

中国四国厚生局長

竹林
經治

								アイン薬局 周防大島店	名 称
								大島郡周防大島町大字小松一四八九	所 在 地
								令和 八年 九月 一日	指 定 年 月 日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 八年 八月 二十六日

中国四国厚生局長

竹林 経治

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
コトブキ薬局	下関市竹崎町三丁目五―二五	令和 八年 八月 一日
ワイズ薬局	下関市長府東侍町五―六	〃
だんしん薬局	下関市王司上町五丁目八―一七	〃
ふれあい薬局 宮の前店	周南市宮の前二丁目三番一七号	〃
成和薬局和木店	玖珂郡和木町和木二―八―一九	〃